

### 「芦屋川南特別景観地区」・「芦屋景観地区」変更案を縦覧します

問い合わせ 都市計画課(まちづくり・開発指導担当) ☎38-2109

芦屋川の個性と風格のある美しい景観を守り、優れた景観の創出を実現するため、「芦屋川南特別景観地区」に芦屋川沿岸のJR以北の地域を編入し、「芦屋川特別景観地区」と変更する都市計画変更案を縦覧します。また、既決定の「芦屋景観地区」からこの区域を除外する都市計画変更案を併せて縦覧します。なお、住民および利害関係人はこの案について、縦覧期間中に市への意見書を提出(縦覧場所へ)することができます。



### 「芦屋市下水道中期ビジョン」(原案)に関する市民意見募集

問い合わせ 下水道課 ☎38-2067/☎38-7307(〒659-8501住所不要) gesuidou@city.ashiya.hyogo.jp

市では、「安心して暮らせる芦屋を目指して」を基本理念として、「芦屋市下水道中期ビジョン」の作成作業を進めています。おおむね10年程度の下水道政策の基本的方向と、その施策ごとの整備目標および具体的な対策についての構想がまとまりましたので、市民意見を募集します。なお、電話および窓口での口頭によるご意見は受け付けません。また個別の回答もしませんので、ご了承ください。

### ◆住民基本台帳カード用の証明写真◆ 無料撮影サービスを実施

写真付き「住民基本台帳カード」は、公的な証明書としてご利用いただけます。市では、この「住民基本台帳カード」に添付する証明写真について、次の期間中、無料撮影サービスを実施します。住基カードの交付を希望されているかたは、ご活用ください。10月3日(月)午前中は、カード交付ができません。

注意事項  
写真撮影・印刷に時間が必要ですので、窓口へはお早めにお申し出ください。撮影は、職員がデジタルカメラで撮影します。写真は、無帽の状態でご撮影します。撮影した写真は、住基カードの申請以外に使用することはできません。申請には、交付手数料500円が必要です。その他、「住民基本台帳カード」の申請方法等で不明な点は、市ホームページでご確認いただくか、下記へお問い合わせください。

### 夜間(17:00~9:00)水道修理事当番表【10月】

水道の修理は「芦屋市指定給水装置工事事業者」へ

平日の昼間は水道部へお尋ねください。	店名	TEL	当番日
土曜日・日曜日・祝日は市役所(☎31-2121)へお尋ねください。	西岡設備工業所	22-6900	1、7、13、26
	前忠工業㈱	31-8548	2、8、14、20
夜間の修理は右の業者が待機しています。	(資)神明商会	22-3565	3、9、15、21、27
	中央水道工務所	22-3552	4、10、16、22、28
問い合わせ 水道工務課 ☎38-2083	原田商会	22-0706	5、11、17、23、29
	南大阪商会	32-6302	6、19、25、31
	越智商会	22-3708	12、18、24、30

### 「芦屋市環境づくり推進会議」市民委員を募集

問い合わせ 環境課 ☎38-2051/☎38-2162 〒659-8501 住所不要 info@city.ashiya.hyogo.jp

本市の環境をよりよくするための活動について考え、行動するための中心的な役割を担っていただく「芦屋市環境づくり推進会議」第7期の市民委員を募集します。【募集要領】  
■募集期間 10月1日~31日 当日消印有効  
■対象 市内在住の20歳以上のかた・2人程度  
■任期 12月1日~平成25年11月30日(2年間)  
■活動内容 期間中の昼間(2~3時間)年間10回程度開催する推進会議に出席  
■報酬 1回・3,600円  
■応募方法 「芦屋の環境に対する私の思い」と題した作文(600字程度・様式自由)に、住所・氏名・電話番号・生年月日・性別を記入し、郵送・ファクス・メールで上記へ 応募作文は返却しませんので、ご了承ください。  
■審査 応募作文を審査の上、11月中旬に審査結果を本人に通知  
■その他 推進会議の活動の様子・議事録等は、市ホームページをご参照ください

### 「一般廃棄物処理基本計画(ごみ処理基本計画)」(素案)および「廃棄物の減量及び適正処理に関する条例」(改正案)への市民意見を募集します

市では、基本計画 素案 および条例 改正案 がまとまりましたので、次のとおり市民の皆さんのご意見を募集します。なお、電話および窓口での口頭によるご意見は受け付けていません。また個別の回答もしませんので、ご了承ください。ご意見は、市の見解とともに広報紙・市ホームページでご公表(氏名等非公開)します。  
■「芦屋市一般廃棄物処理基本計画(ごみ処理基本計画)」(素案)  
市では、循環型社会の形成のための施策を推進するため、平成17年5月に策定した基本計画を見直し、「芦屋市一般廃棄物処理基本計画(ごみ処理基本計画)」を改訂することとしました。  
本計画は、長期的・総合的視野に立って、計画的なごみ処理の推進を図るための基本方針であり、ごみの排出抑制およびごみの発生から最終処分に至るまでの適正な処理を進めるための基本的事項を定めており、国・県等の上位計画との整合性を図って策定しています。  
■「芦屋市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例」の改正  
近年、ごみの集積場所などに出された紙類・缶などの再生資源を、持ち去る行為が発生しています。この行為は、市民と市が協同して築き上げてきた再生資源の回収・リサイクルのしくみをおびやかすものであり、培ってきた市民の分別意識の低下、さらには市民と市の信頼関係の悪化を招くことになりかねません。今後、安定的かつ継続的に一般廃棄物の適正な処理を行っていくとともに、市民と市が協同して行っている再生資源の回収・リサイクルのしくみを維持し、ごみの減量・リサイクルを推進するため、「ごみの集積場所等からの再生資源の持ち去り行為の禁止」を規定する条例案をまとめました。

【市民意見の応募要領】

	「芦屋市一般廃棄物処理基本計画(ごみ処理基本計画)」(素案)	「芦屋市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例」(改正案)
応募期間	10月13日~11月12日(当日消印有効)	
提出方法	様式は問いませんが、メールでの提出はメールに直接書き込むか、添付ファイルの場合はワード・テキストファイル・PDFで提出してください	
提出先	◆環境処理センター(施設担当) 住所等 〒659-0032 芦屋市浜風町31-1(☎22-1599) メール info@city.ashiya.hyogo.jp HP http://www.city.ashiya.lg.jp/	
閲覧	10月1日(土)から市ホームページ、10月3日(月)からは市役所北館1階行政情報コーナー・ラポルテ市民サービスコーナー・環境処理センター施設担当をご覧ください。	
問い合わせ	環境処理センター(施設担当) ☎32-5391	

### 《芦屋観光協会・秋のバスツアー》 味の素東海工場見学と湯の山温泉

日時 10月18日(火)午前8時(出発)~午後6時  
集合 午前7時45分に経済課 光町5-10 西側  
行き先 伊勢の国一の宮権大神社・参拝・湯の山温泉(昼食)・味の素東海工場(見学/おみやげ)  
定員 先着40人 ■参加費 6,500円(協会員・6,000円) ■申し込み 10月3日~5日に、参加費と会員証(協会員)を持参の上、下記へ  
問い合わせ 芦屋観光協会事務局 ☎38-2033(経済課内)

### 住まいの相談 分譲マンション相談

日時 10月6日・20日(木)午前10時~正午 要予約 ■会場 あしや市民活動センター ■内容 会計・監査業務支援、日常の運営・管理、共同生活上のトラブルに関する相談に、マンション管理士がご相談に応じます ■予約 あしやNPOセンター(☎38-6841)へ  
問い合わせ 住宅課 ☎38-2026



【新たな公共サービスの創造】  
行政の責任と役割を再点検し、運営のあり方を検討し、民間に任せられるものについては、民間に委ねています。民間活力の導入では、美術博物館に指定管理者制度を導入しました。保健福祉センターを平成二十二年七月に開設し、木口財団や関係課等と協議しながら、施設補修および事業を実施しました。

### 実施額について

平成22年度実績額は、取り組みの結果、当初の計画額を4億8,768万円上回りました。21年度実績額9億5,628万円と比較すると1億8,232万円上回っています。  
【計画額】6億5,092万円 【実績額】11億3,860万円  
実績の主な内容は、次のとおりです。  
■処分可能な土地の売却・貸付 3,071万円  
■予算執行での節減 1億5,904万円  
■職員数の削減 7億5,100万円  
■給与水準の抑制 2,522万円  
■諸手当の見直し 4,417万円  
引き続き計画が達成できるよう、市民・関係団体等に説明し、ご理解とご協力を得ながら進めていきます。

《よりご理解いただくために...》  
行政改革の情報は市ホームページ・市役所北館1階行政情報コーナー・図書館・公民館図書室・ラポルテ市民サービスコーナーでもご覧になれます。

### 行政改革実施計画の総括表

大項目	項目数	19年度		20年度		21年度		22年度		23年度		5年間計	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
①市民の参画・協働の促進	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
②新たな公共サービスの創造	7	0	0	0	6,168	0	6,168	0	5,968	0	0	18,304	18,304
③行政サービスの再構築	18	110,666	17,099	48,580	16,058	3,940	22,788	3,940	9,452	940	168,066	66,337	
④行政経営システムの改革	19	5,091	20,440	5,122	10,417	5,122	5,922	5,122	16,026	5,122	25,579	57,927	
⑤新たな公務員像の構築	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑥新たな組織・給与制度の構築	7	19,217	19,653	29,668	38,176	44,778	60,750	56,030	82,414	63,560	213,253	264,553	
合 計	62	134,974	57,192	83,370	70,819	53,840	95,628	65,092	113,860	69,622	406,898	407,121	

### どんぐり銀行開設 ~どんぐりを集めよう!~

どんぐりを拾い集めて、持ってきてください。「どんぐり通帳」を発行します。どんぐり1個が1ドンぐりで、100ドンぐり集まったら、春に1本の苗木と交換し、おうちで植樹してください。集めたどんぐりで、芦屋に緑を増やしましょう!  
【どんぐり銀行の受け付け】  
■モンテメール4階会場 10月5日~10日  
■総合公園会議室 10月22日~11月6日(土・日のみ)  
問い合わせ 環境課 ☎38-2051

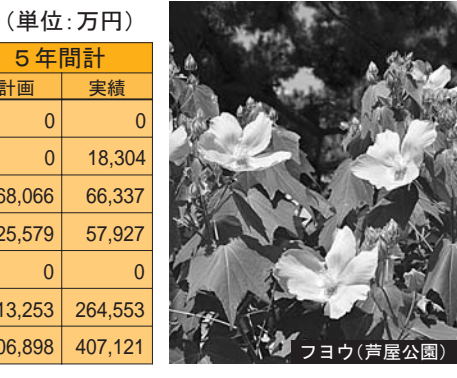
### 市民ギャラリー・ステージ

問い合わせ 市民センター ☎31-4995

■10月のギャラリー	(会場 市民センター)
7日~10日	午前11時~ 第42回絵画グループ展(301室) 12日~15日 正午~ 趣味のグループ作品展(多目的ホールB)/午後1時~ なかよし工房作品展(多目的ホールA)
16日~20日	午前11時~ 三条コミック園工クラブ作品展(多目的ホールA・B) 正午~ 森茂子絵画グループ作品展(301・302室)
21日~24日	午前9時~ 絵画グループおしいきクラブ作品展(多目的ホールA・B) 正午~ 芦屋仏像彫刻グループ第16回仏像彫刻作品展(301・302室)
26日~29日	午前9時~ 美芦くらぶ絵画展(301室)/あしやY.O.倶楽部写真絵画作品展(多目的ホールA・B) 午前11時~ 芦屋遊会洋画展・いきいきアートワークショップ(展示場)
30日~11月3日	午前10時~ 芦屋デジタルクラブ デジタル写真作品展(多目的ホールA) 正午~ A.C.パソコン倶楽部 デジタルフェア(多目的ホールB) 正午~ 芦屋川カレッジ学友会 第10回美術展(301・302室)
■10月のステージ	(会場 ルナ・ホール/小ホール)
15日(土)(小)	午後2時開演 1時30分開場・午後6時30分開演 6時開演 青空演劇・朗読くらぶ発表会「水玉模様」
29日(土)(大)	午後6時開演 5時30分開場 DANCE DANCE(入場料・2,000円)
30日(日)(大)	午前10時30分開演 10時開場 芦屋市吟詠刺詩舞連盟発表会

### 基本方針および22年度実施状況

【市民の参画・協働の促進】  
地域の課題を解決し、まちづくりを進めるため、市民が参画する仕組みづくりに取り組んでいます。  
男女共同参画を推進するための審議会等に女性委員を登用しています。登用率は本年四月一日現在で34.3%です。  
【新たな公共サービスの創造】  
行政の責任と役割を再点検し、運営のあり方を検討し、民間に任せられるものについては、民間に委ねています。民間活力の導入では、美術博物館に指定管理者制度を導入しました。保健福祉センターを平成二十二年七月に開設し、木口財団や関係課等と協議しながら、施設補修および事業を実施しました。  
【新たな公務員像の構築】  
職員の意識改革、人材育成、能力業績評価制度の構築に取り組んでいます。平成二十一年度(予定)に策定した人材育成実施計画を基に、引き続き研修を実施しました。  
【新たな組織・給与制度の構築】  
職員の配置基準の見直し、職務の簡素化などに取り組む給与構造改革を推進しています。  
職員数は平成二十三年四月現在で普通会計職員六百六十三人全職員九百四十四人となり、効果額は七億五千五百円になりました。



フヨウ(芦屋公園)

### 県住宅再建共済制度(フェニックス共済)にご加入を!

地震で家が倒壊!再建資金が不足して家が建てられない。地震でマンションが倒壊!再建が進まない...そんな心配を、しっかりフォロー。フェニックス共済なら、年額5,000円の負担金で、最大600万円の給付が受けられます。  
■対象 県内に持ち家のあるかた ■特徴 すべての自然災害に対応/地震保険加入者もOK/定額負担で定額給付/分譲マンション共用部分も保障 ■申し込み 兵庫県住宅再建共済基金 ☎078-362-9400 兵庫県庁内へ ホームページ(https://www.jutakusaiken.jp/) また郵便局にも申込書があります。  
問い合わせ 住宅課 ☎38-2026

### 自転車交通安全教室

日時 10月15日(土)午前9時~正午<雨天時ビデオ学習> ■会場 浜風小学校 ■内容 自転車の交通ルールに関する学科講習 実技試験 講習後「自転車運転免許証」が「自転車教習修了書」を交付 ■対象 小学校4年生ほか(保護者参加可)30人 高齢者20人 持ち物 自転車・筆記用具 ■申し込み 住所・氏名・電話(ファクス)番号・年齢(学年)を記入し、10月11日(火)までにファクス下記へ  
問い合わせ 防災安全課 ☎38-2093/☎38-2157

### 平成22年度 行政改革の取り組み 《報告》

問い合わせ ☎38-2005 行政経営課